



大館市子育てファミリー支援事業

～子育て支援サービス利用料助成～

大館市では、第3子以降のお子さんがお生まれになった世帯に対して、「子育て支援サービス」の利用料を助成します。



対象者

※以下のすべての要件に該当するかた



3人目の子どもが
生まれたら
申請しましょう♡

対象者	1	保護者が大館市に住所を有していること（注1）
	2	平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子どもを養育していること（注2）
	3	就学前の子どもを養育していること

注1）保護者のうち、お一人でも該当する場合は、要件を満たしていることとなります。

注2）保護者の再婚等により養育する子が増え、3人以上になった場合も対象となります。また、離婚等により養育する子が減り、3人未満となった場合は対象外となります。（ここでいう子の年齢は問いません）



助成内容

※各事業を利用する際は、事前登録・申請が必要となります。



助成額	対象事業の利用料全額		※就学前のお子さんが利用した場合に限ります。 ※助成額の上限は、各年度、世帯で15,000円です。
対象事業 ・ 実施施設等	1	トワイライトステイ（夜間養護等事業）	白百合ホーム
	2	一時預かり事業 ※幼稚園型を除く	白百合ホーム、たしろ保育園
	3	病児保育事業（病児保育、病後児保育）	マミースマイル、エンジェル
	4	ファミリー・サポート・センター事業	秋田県北 NPO 支援センター
	5	その他、市長が認める事業	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種 おたふくかぜ予防接種 子育てタクシー



申請方法



申請に必要な書類	1	大館市子育てファミリー支援事業助成申請書
	2	子を養育していることが分かる書類の写し ※お子さんと同居している場合は不要です
	3	振込を希望する口座の情報が分かる通帳ページの写し
	4	申請者の本人確認ができるもの（運転免許証等） ※写真つきでない場合は2種類必要
↓ 対象事業をご利用いただいたら・・・ ↓		
助成金お受け取り	上記申請により「利用料の助成」が決定した方は、ご利用になった「領収証（対象事業を利用したことを証する書類）の写し」を大館市子ども課にご提出ください。審査ののち、直近の支払日に助成金をお支払いします。	
助成金支払日	6月末日・9月末日・12月末日・3月末日・4月中旬	



※詳細は、おおだて子育てねっと (<https://www.city.odate.lg.jp/kosodate>) をご覧いただくか、下記へお問い合わせください。（裏面に掲載しているQ&Aもご確認ください。）

❀お問い合わせ先❀ 大館市福祉部子ども課子育て支援係 ☎0186-43-7053

大館市子育てファミリー支援事業 Q & A

Q1	小学生の子が利用したサービスも助成対象になりますか？
A1	なりません。助成対象となるのは「就学前のお子さん」が利用したサービスに限ります。
Q2	大館市以外の子育て支援サービスも助成対象になりますか？
A2	助成対象となる場合がありますので、 <u>利用する前に必ず子ども課へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。</u> なお、表面の対象事業に記載のない事業（例えばベビーシッターによる預かりサービス等）は、原則、対象外となります。
Q3	申請書類を郵送で提出することはできますか？
A3	できます。また、助成金の受け取りに必要な「領収証等のコピー」も郵送可能です。 その際は、表面『申請に必要な書類』1～4を忘れずに添付し、 <u>簡易書留など子ども課に届いたことが確実に確認できる方法での郵送をお願いいたします。</u>
Q4	サービスを利用した後に申請しても助成を受けられますか？
A4	年度内であれば、サービス利用後の申請でも助成対象となりますが、事前申請により助成決定を受けてからサービス利用されることをお勧めします。 なお、対象者の要件を満たす前に利用したサービスは助成対象外となります。
Q5	大館市へ引っ越してくる前に、他市町村でファミリー支援事業の助成を受けていましたが、大館市でも助成を受けられますか？
A5	他市町村での助成の状況によりますので、事前にお問い合わせください。
Q6	所得制限により助成を受けられないことはありますか？
A6	所得制限は設けておりませんので、所得により助成を受けられないことはありません。
Q7	他の助成と併給することはできますか？
A7	できる場合がありますので、他の助成を受ける場合は、お問い合わせください。